

# 東京家裁家事第1部（財産管理係、後見センター、ハーグ係） 執務室移転のお知らせ

～令和7年1月、8階から2階へ戻ります～

令和6年12月  
東京家裁家事第1部

この度、東京家裁家事第1部1係（財産管理係）、2係（後見センター）、3係（ハーグ係）は、仮移転期間を終了し、**東京家裁庁舎8階から2階に**再移転することになりました。8階での執務は**令和7年1月24日（金）まで**、2階での執務開始は**令和7年1月27日（月）から**となりますので、同日以降の来庁、書類提出等は2階にお願いします。

また、この移転に伴い、**1月22日（水）から1月28日（火）までの間**は、郵送、窓口での書類受領は通常どおり行いますが、その他の業務は縮小します。各種の申立てやお問合せをいただいた際には、通常よりもお時間をいただくなど、ご不便をおかけすることになりますが、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、上記期間中に信託等の一時金交付申請など、お急ぎの申立て等を行う予定がある場合には、**1月21日（火）までに**担当書記官にお申し出ください。

おって、ファックスは機器の入替作業のため、**1月24日（金）午後6時から1月27日（月）午前9時まで**の間は停止します（通信不可）。

## 令和7年1月27日（月）以降の住所・連絡先

〒100-8956

東京都千代田区霞が関一丁目1番2号

（変更なし。郵送の際、階数の表示は不要です。）

東京家庭裁判所家事第1部

### 1係（財産管理係）（変更なし）

電 話 03-3502-7106

FAX 03-3591-3963

### 2係（後見センター 受付係）（受付係以外の係も含めて変更なし）

電 話 03-3502-5359

FAX 03-3591-3964

### 3係（ハーグ係）（FAX番号変更あり）

電 話 03-3502-5375（変更なし）

FAX 03-3591-3963（変更あり）